

C-11 型造型機が日本機械学会「機械遺産」に認定されます



2017年8月7日、新東工業株式会社(本社:名古屋市、永井淳社長)が保有する国産初の造型機、C-11 型造型機が日本機械学会「機械遺産」第88号に認定されます。

「機械遺産」(Mechanical Engineering Heritage)は歴史に残る機械技術関連遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、主として機械技術に関わる歴史的遺産として一般社団法人 日本機械学会が認定するものです。

C-11 型造型機は1927年に久保田鋳造所(現 新東工業株式会社)が製作した国産初の砂型造型機であり、日本の鋳物工場の機械化は本機により始まりました。従来、砂型製作は熟練工の手作業に頼り、それが生産性と品質の低下を生む要因となっておりましたが、本機の出現により飛躍的に生産能率が向上し、鋳造工程の機械化、近代化への礎となりました。そして、鋳型の製造工程が機械化されたことで、鋳造部品の大量生産が可能となり、日本の繊維機械や自動車など、大量の鋳造部品を必要とする機械工業の発展を支えました。それらの歴史的意義が認められ、今回の認定が決定致しました。

尚、認定式は2017年8月7日(月)「機械の日・機械週間」記念行事(東京大学 情報学環・福武ホール)に於いて行われます。

リリースに関するお問い合わせ先

新東工業株式会社

コーポレート部(広報担当)

名古屋市中村区名駅 3-28-12

webmaster@sinto.co.jp

Tel 052 582 9211 Fax 052 586 2279